



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止する  
というメッセージが  
込められています。

# 児童虐待防止対策について

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

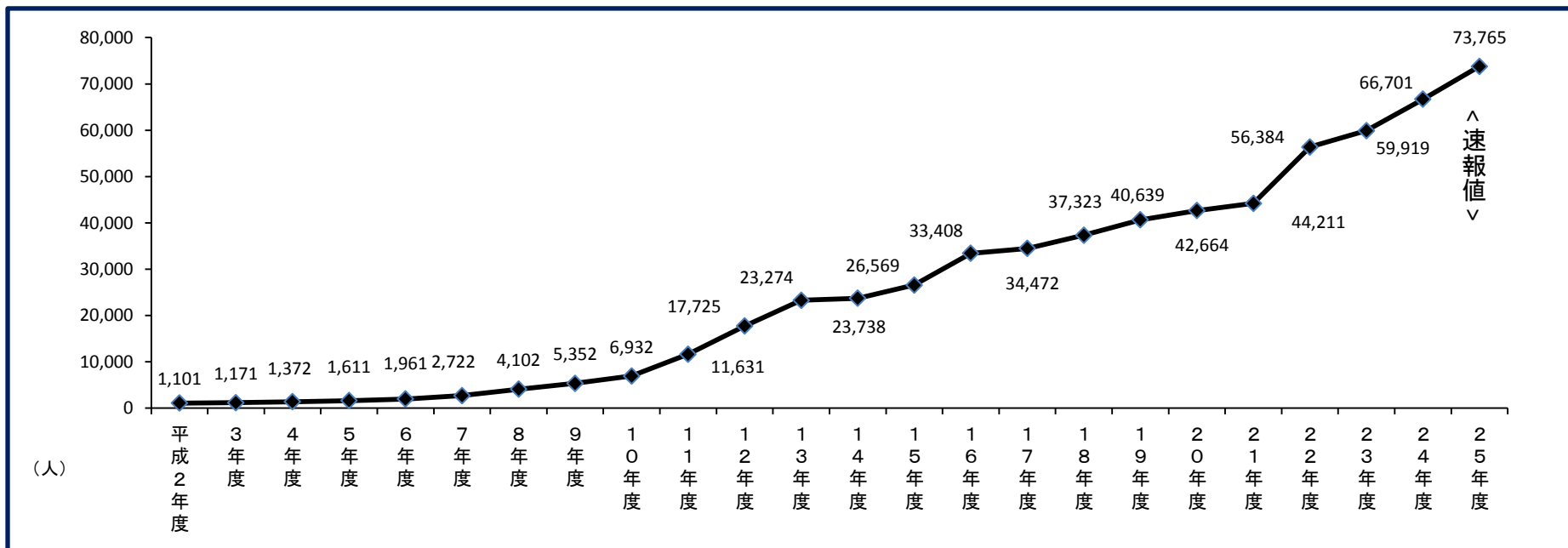
# 1 児童相談所における児童虐待の相談対応件数

## ● 虐待対応件数の推移

○ 平成25年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は、**73,765件**（速報値）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 （速報値）
件数	44,211	56,384	59,919	66,701	73,765

※ 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。



# ●児童相談所での虐待相談の経路別件数の推移

○ 平成24年度に、児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等、近隣地人、家族、福祉事務所からが多くなっている。

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	総数
20年度	6,134 (14%)	1,147 (3%)	6,132 (14%)	558 (1%)	6,053 (14%)	319 (1%)	282 (1%)	1,772 (4%)	1,552 (4%)	6,133 (14%)	4,886 (11%)	7,696 (18%)	42,664 (100%)
21年度	6,105 (14%)	1,237 (3%)	7,615 (17%)	504 (1%)	5,991 (14%)	317 (1%)	226 (1%)	1,715 (4%)	1,401 (3%)	6,600 (15%)	5,243 (12%)	7,257 (16%)	44,211 (100%)
22年度	7,368 (13%)	1,540 (3%)	12,175 (22%)	696 (1%)	6,859 (12%)	343 (1%)	155 (0%)	2,116 (4%)	1,584 (3%)	9,135 (16%)	5,667 (10%)	8,746 (16%)	56,384 (100%)
23年度	7,471 (12%)	1,478 (2%)	12,813 (21%)	741 (1%)	6,442 (11%)	327 (1%)	202 (0%)	2,310 (4%)	1,516 (3%)	11,142 (19%)	6,062 (10%)	9,415 (16%)	59,919 (100%)
24年度	7,147 (11%)	1,517 (2%)	13,739 (21%)	773 (1%)	6,559 (10%)	293 (1%)	221 (0%)	2,653 (4%)	1,598 (2%)	16,003 (24%)	6,244 (9%)	9,954 (15%)	66,701 (100%)

※ 平成24年度の「その他」の主なものは、「(他の)児童相談所」が4,165件、「福祉事務所、児童委員以外の市町村」が2,890件である。

※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

# ●児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

○ 平成24年度は、身体的虐待が35.3%で最も多く、次いで心理的虐待が33.6%となっている。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成20年度	16,343( 38.3%)	15,905( 37.3%)	1,324( 3.1%)	9,092( 21.3%)	42,664(100.0%)
平成21年度	17,371( 39.3%)	15,185( 34.3%)	1,350( 3.1%)	10,305( 23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,559( 38.2%)	18,352( 32.5%)	1,405( 2.5%)	15,068( 26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942( 36.6%)	18,847( 31.5%)	1,460( 2.4%)	17,670( 29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579( 35.3%)	19,250( 28.9%)	1,449( 2.2%)	22,423( 33.6%)	66,701(100.0%)

## ●主たる虐待者の推移(児童相談所)

○ 実母が57.3%と最も多く、次いで実父が29.0%となっている。

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	総数
平成20年度	10,632( 24.9%)	2,823( 6.6%)	25,807( 60.5%)	539( 1.3%)	2,863( 6.7%)	42,664(100.0%)
平成21年度	11,427( 25.8%)	3,108( 7.0%)	25,857( 58.5%)	576( 1.3%)	3,243( 7.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	14,140( 25.1%)	3,627( 6.4%)	34,060( 60.4%)	616( 1.1%)	3,941( 7.0%)	56,384(100.0%)
平成23年度	16,273( 27.2%)	3,619( 6.0%)	35,494( 59.2%)	587( 1.0%)	3,946( 6.6%)	59,919(100.0%)
平成24年度	19,311( 29.0%)	4,140( 6.2%)	38,224( 57.3%)	548( 0.8%)	4,478( 6.7%)	66,701(100.0%)

\* その他には、祖父母、伯父伯母等が含まれる。

\* 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値

## ●虐待を受けた子どもの年齢構成の推移(児童相談所)

○ 小学生が35.2%と最も多く、次いで3歳から学齢前児童が24.7%、0歳から3歳未満が18.8%である。なお、小学校入学前の子どもの合計は、43.5%となっており、高い割合を占めている。

	0歳～3歳未満	3歳～学齢前児童	小学生	中学生	高校生・その他	総数
平成20年度	7,728( 18.1%)	10,211( 23.9%)	15,814( 37.1%)	6,261( 14.7%)	2,650( 6.2%)	42,664(100.0%)
平成21年度	8,078( 18.3%)	10,477( 23.7%)	16,623( 37.6%)	6,501( 14.7%)	2,532( 5.7%)	44,211(100.0%)
平成22年度	11,033( 19.6%)	13,650( 24.2%)	20,584( 36.5%)	7,474( 13.3%)	3,643( 6.5%)	56,384(100.0%)
平成23年度	11,523( 19.2%)	14,377( 24.0%)	21,694( 36.2%)	8,158( 13.6%)	4,167( 7.0%)	59,919(100.0%)
平成24年度	12,503( 18.8%)	16,505( 24.7%)	23,488( 35.2%)	9,404( 14.1%)	4,801( 7.2%)	66,701(100.0%)

## 2 児童虐待による死亡事例等の検証結果

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会における児童虐待による死亡事例の検証結果のこれまでの報告(第1次報告から第10次報告の集計結果)によると、

- 心中を除く死亡事例のうち0歳児の割合は44.0%、中でも0日児の割合は17.2%。さらに、3歳児以下の割合は75.3%を占めている。
- 加害者の割合は実母が55.7%と最も多い。
- 加害者となった養育者が地域から孤立していた場合が38.6%である。(※第2次報告から第10次報告までの集計)



重篤な事例を防ぐためには、

- ◆ 虐待のリスクについて妊娠期から着目すること
  - ◆ 育児に関する知識の不足や育児そのものへの不安を解消するための取組を行うこと
  - ◆ 関係機関の効果的な連携による支援を行うこと
- などが重要であると考えられる。

### ● 死亡事例数及び人数の推移

	第1次報告			第2次報告			第3次報告			第4次報告			第5次報告			第6次報告			第7次報告			第8次報告			第9次報告			第10次報告		
	(H15.7.1～ H15.12.31)			(H16.1.1～ H16.12.31)			(H17.1.1～ H17.12.31)			(H18.1.1～ H18.12.31)			(H19.1.1～ H20.3.31)			(H20.4.1～ H21.3.31)			(H21.4.1～ H22.3.31)			(H22.4.1～ H23.3.31)			(H23.4.1～ H24.3.31)			(H24.4.1～ H25.3.31)		
	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計
例数	24	—	24	48	5	53	51	19	70	52	48	100	73	42	115	64	43	107	47	30	77	45	37	82	56	29	85	49	29	78
人数	25	—	25	50	8	58	56	30	86	61	65	126	78	64	142	67	61	128	49	39	88	51	47	98	58	41	99	51	39	90

### 3 児童虐待防止対策の現状と課題

#### (1) 妊娠期からの切れ目のない支援の実施

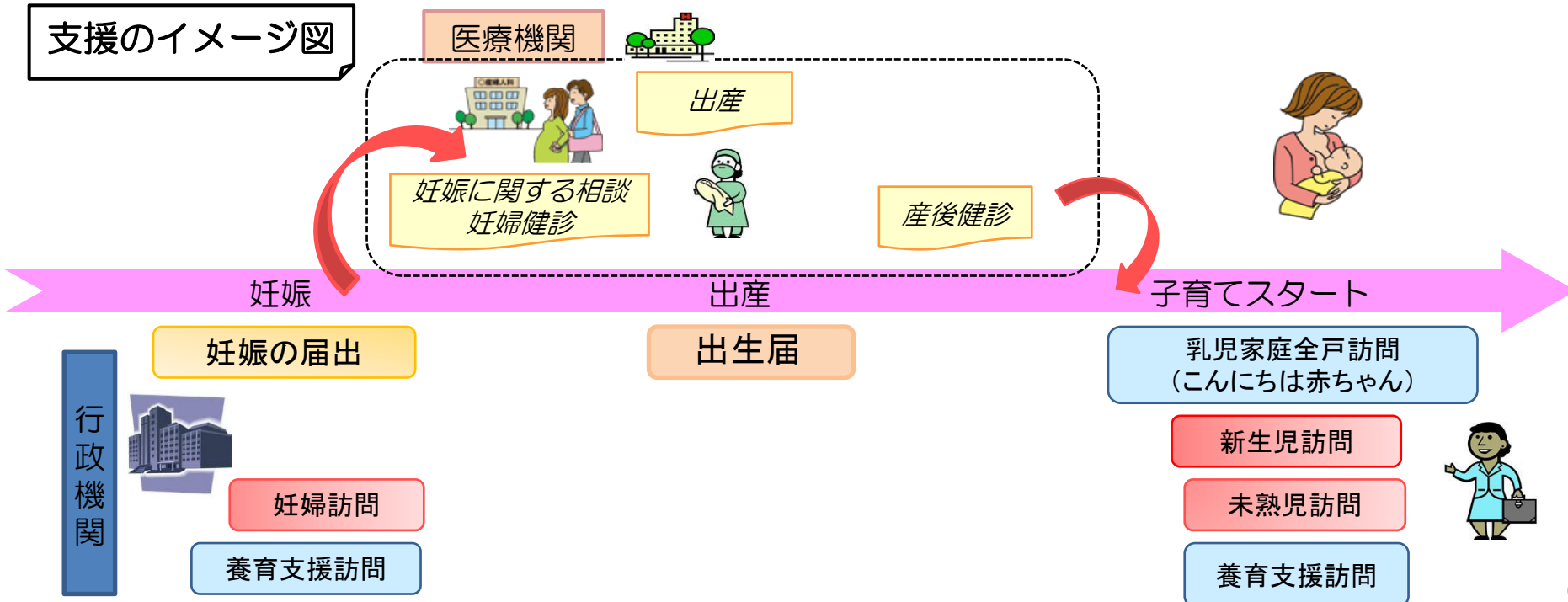
##### 【現状】

- 心中を除く死亡事例のうち、0歳児が占める割合が44.0%、中でも0日児の割合は17.2%となり、乳児期の子どもが多くを占めている。
- その背景には、母親が妊娠期から一人で悩みを抱えていたり、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題がある。
- 医療機関からの通告が通告全体に占める割合は、児相で4%、市町村で2%である。

##### 【課題】

- 妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を行うため、どのような仕組みが考えられるか。
- 医療機関との連携強化をどのように図っていくか。

#### 支援のイメージ図



## (2) 初期対応の迅速化や関係機関の連携強化

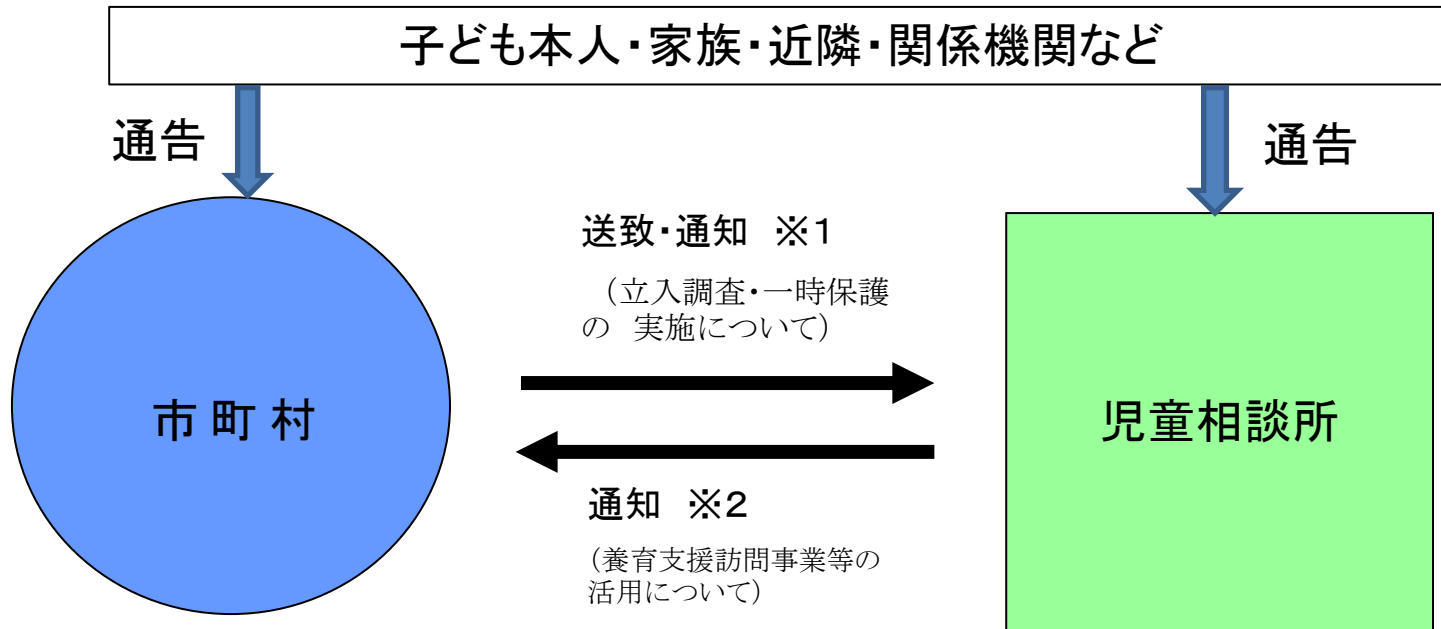
### 【現状】

- 「子ども虐待対応の手引き」(323頁)で必要な実施基準等は定めているが、各々の機関(職種)の役割に着目した分かりやすいマニュアルがない。

### 【課題】

- 機関(職種)ごとにそれぞれ必携となる事項をまとめたマニュアルを作成するなど、各関係機関が的確に且つ迅速に対応できる方策は考えられないか。
- 市町村と児童相談所の更なる役割分担の明確化と、連携が円滑に行われるために具体的な方策として、どのようなものが考えられるか。

### 【現行法上の連携関係】



- ※1 ・児童福祉法第25条の7第1項第4号  
・児童虐待の防止等に関する法律第8条第1項第2号
- ※2 ・児童福祉法第26条第1項第7号

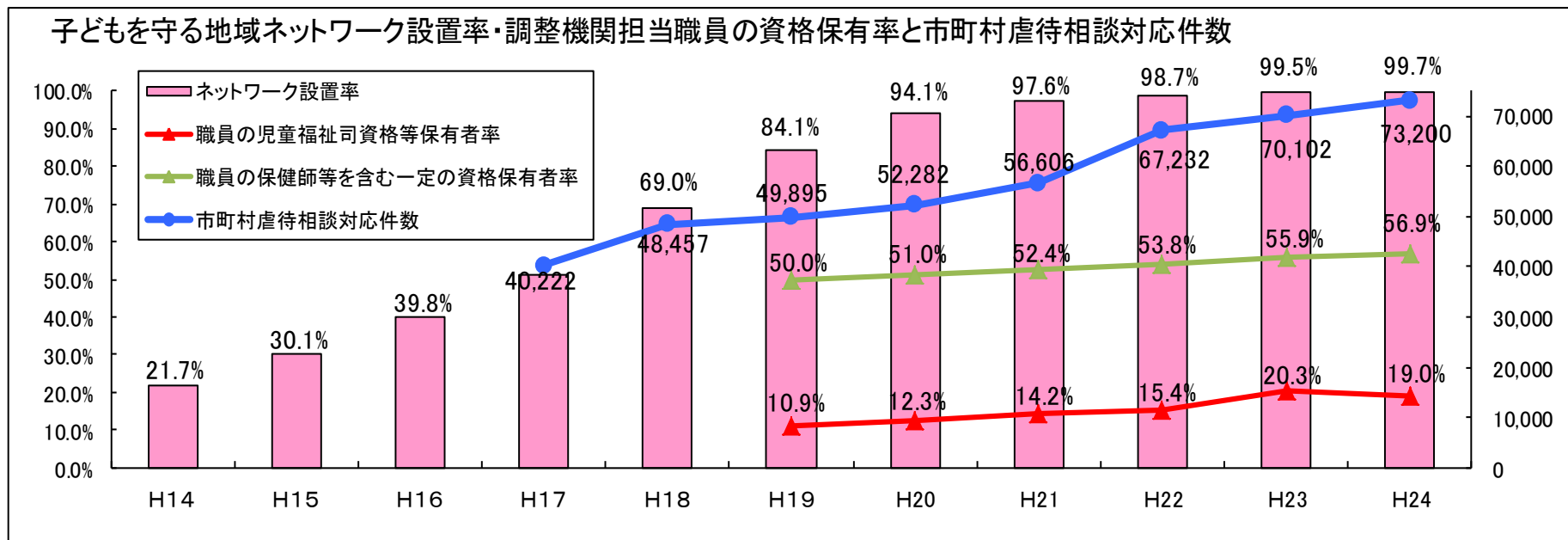
### (3) 要保護児童対策地域協議会の機能強化

#### 【現状】

- 平成16年法定化、平成19年設置を努力義務化し、設置率は98.4%(未設置は14市町村)
- 自立に向けた適切な支援内容の検討等を担う、要保護児童対策地域協議会調整機関に一定の専門資格を有する者が配置されている割合は56.9%となっている。
- 「子ども虐待による死亡事例の検証結果等について」において、要保護児童対策地域協議会の活用促進が指摘されている。

#### 【課題】

- 要保護児童対策地域協議会調整機関の専門性をどのように高めていくか。
- 要保護児童対策地域協議会が、個々の事案に対して迅速且つ的確な対応をしていくための仕組みをどのように構築していくか。



※1 ネットワーク設置率・資格保有率は年度当初、虐待相談対応件数は年度計

※2 平成22年度の虐待相談対応件数は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県(仙台市を除く)の一部及び福島県を除いて集計した数値



## (4) 児童相談所が虐待通告や子育ての悩み相談に確実に対応できる体制強化

### 【現状】

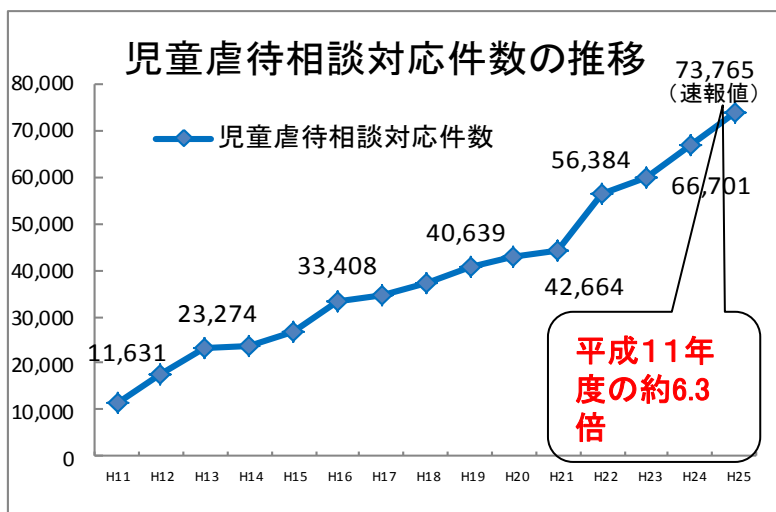
- 夜間休日の電話相談の受付体制について、常時「相談業務を通常業務としている職員等が対応している児童相談所」は、99カ所(48%)。

### 【課題】

- 児童相談所が迅速に対応できるような体制整備をどのように図っていくか。

### 相談対応件数

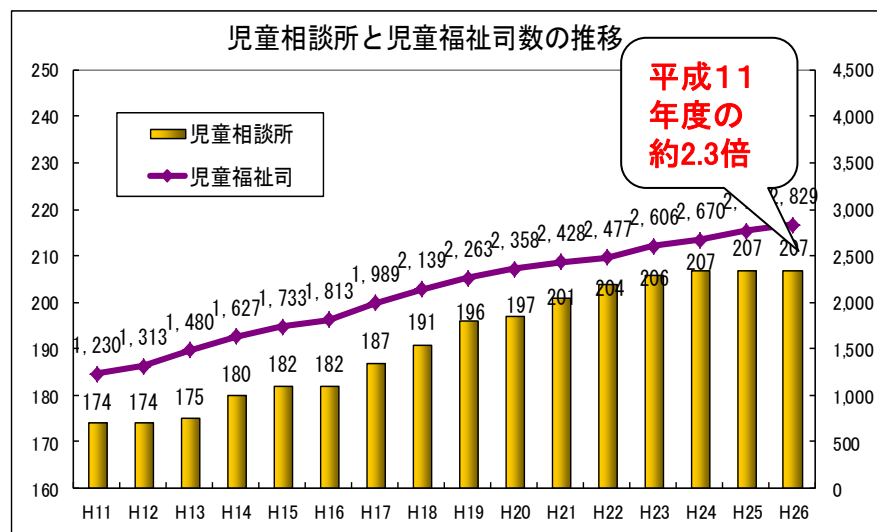
- 児童相談所での児童虐待相談対応件数は大幅な増加。  
[参考] 平成25年度の状況  
・ 児童虐待相談対応件数 73,765件(速報値)



※平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値

### 児童相談所と児童福祉司

	平成11年度	平成26年度
児童相談所設置自治体	59自治体	69自治体 (約1.2倍)
児童相談所数	174か所	207か所 (約1.2倍)
児童福祉司数	1,230人	2,829人 (約2.3倍)



## (5) 緊急時における迅速な対応

### 【現状】

- 平成20年からの6年間で出頭要求は187事例、臨検・搜索は7事例を実施。
- 臨検・搜索事例7件の、出頭要求から臨検搜索までの日数は1～70日と様々である。

### 【課題】

- 臨検・搜索の、より迅速な実施のために、どのような方策が考えられるか。

### 【臨検・搜索に至る手続きの現状(児童虐待防止法における対応)】

